

平成26年第4回

# 伊根町議会定例会会議録

平成26年12月11日（第2号）

伊 根 町 議 会

# 平成26年第4回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成26年12月11日 木曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成26年12月11日 9時28分			議長	泉 敏夫	
	散会	平成26年12月11日 13時38分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
5	山根朝子	○	10				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 12名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	須川清広	○	
	副町長	小西俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	総務課長	鍵 良平	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	教育次長	梅崎 良	○	
住民生活課長	上山富夫	○	会計管理者	倉 正人	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野義明	○	主 査	今岡敬雄	○	
				補助職員	昇 うた	○	
会議録 署名議員	6番	大谷 功		7番	佐戸 仁志		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成26年 第4回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第2号)

平成26年12月11日(木)

午前 9時28分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成26年度伊根町一般会計第4回補正予算)
- 日程第 4 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成26年度伊根町一般会計第5回補正予算)
- 日程第 5 議案第59号 平成26年度伊根町一般会計第6回補正予算
- 日程第 6 議案第60号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算
- 日程第 7 議案第61号 平成26年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算
- 日程第 8 議案第62号 平成26年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算
- 日程第 9 議案第63号 平成26年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第64号 平成26年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算
- 日程第11 議案第65号 副町長の選任について
- 日程第12 議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 日程第 1 3 議案第 6 7 号 公平委員会委員の選任について
- 日程第 1 4 議案第 6 8 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 1 5 議案第 6 9 号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 7 0 号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正  
について
- 日程第 1 7 議案第 7 1 号 伊根町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 7 2 号 伊根町文化財保護条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 7 3 号 伊根町保育所保育の実施に関する条例の廃止に  
ついて
- 日程第 2 0 議案第 7 4 号 監査委員の選任について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 57 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 26 年度伊根町一般会計第 4 回補正予算)
- 日程第 4 議案第 58 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 26 年度伊根町一般会計第 5 回補正予算)
- 日程第 5 議案第 59 号 平成 26 年度伊根町一般会計第 6 回補正予算
- 日程第 6 議案第 60 号 平成 26 年度伊根町国民健康保険特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 7 議案第 61 号 平成 26 年度伊根町簡易水道特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 8 議案第 62 号 平成 26 年度伊根町下水道事業特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 9 議案第 63 号 平成 26 年度伊根町介護保険特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 10 議案第 64 号 平成 26 年度伊根町訪問看護事業特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 11 議案第 65 号 副町長の選任について
- 日程第 12 議案第 66 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 13 議案第 67 号 公平委員会委員の選任について
- 日程第 14 議案第 68 号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 日程第 1 5 議案第 6 9 号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 7 0 号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 7 1 号 伊根町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 7 2 号 伊根町文化財保護条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 7 3 号 伊根町保育所保育の実施に関する条例の廃止について
- 日程第 2 0 議案第 7 4 号 監査委員の選任について

## 会 議 の 経 過

平成26年12月11日(木)  
午 前 9時28分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(泉 敏夫君) それでは、おはようございます。

副町長から発言の申し出があります。小西副町長。

○副町長(小西俊朗君) それでは、私のほうから、さきの5日に幹部職員の紹介が一部、職員、インフルエンザで休んでおりましたので、欠席となっております職員について、本日、改めてご紹介をさせていただきたいと思います。

まず、町長の後ろにおりますのが、総務課長の鍵良平です。

(「よろしく願いたいします」の声あり)

○副町長(小西俊朗君) それから、後部席の住民生活課長の後ろが企画観光課長の泉良悟でございます。

(「泉です。どうぞよろしく願います」の声あり)

○副町長(小西俊朗君) それから、皆さん向かって一番左の前列が会計管理者の倉正人です。

(「倉です。よろしく願います」の声あり)

○副町長(小西俊朗君) これから、この幹部職員もって、皆さんと一緒に議会運営にかかわらせていただきます。どうぞよろしく願います。

○議長(泉 敏夫君) ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(泉 敏夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

6番、大谷 功 君

7番、佐戸 仁志 君を指名いたします。

### ◎ 日程第2 諸般の報告

○議長(泉 敏夫君) 日程第2、諸般の報告を行います。

要望書2件は、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等への議員等の出席された状況は、公務報告書のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果につきましては、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、佐戸副議長より報告がありますので、よろしく願います。佐戸副議長。

○7番(佐戸仁志君) 皆さん、おはようございます。

去る10月24日、宮津市議会議場において宮津与謝消防組合定例会が行われました。出席議員は、前宮下議長と私でございます。

内容ですが、専決処分の承認を求めることについて、宮津与謝消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議決結果は承認されました。

宮津与謝消防組合職員の再任用に関する条例の制定について、原案可決されております。

平成25年度宮津与謝消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定されております。

平成26年度宮津与謝消防組合一般会計補正予算について、原案可決されております。

構成委員会委員の選任について、同意されております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 町長より発言の申し出があります。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 皆さん、おはようございます。

初議会が終わりまして、そのときに申し上げておりましたとおりに所信表明をさせていただきます。

それでは、伊根町政執行に向け、所信を述べさせていただきます。

ご案内のとおり、このたび、町長選挙におきまして私吉本秀樹は、町民の皆様からのご支持、ご支援を賜り、3期目の町政運営のかじ取りを担わせていただくことになりました。町民の皆様から賜りました心温まるご厚情に対し、この場をおかりいたしまして、衷心より厚く厚く御礼を申し上げる次第であります。

今、こうしてこの場に立ちますと、3期目とはいえ、町政運営をつかさどるその重責に身の引き締まる思いでございます。初心に立ち返り、町民本位の公平・公正な町政運営に努めてまいり所存でございます。

今、この伊根町では、人口の減少、少子高齢化の進行、基幹産業の衰退という過疎地域の共通課題が年々その厳しさを増しております。このことは、日本の国自体の少子高齢化が進行する人口減少時代、また生産人口減少時代において、どうにも避けて通れない地方の課題でございます。

このような地方自治の変革期を迎え、新たな時代に対応したまちづくりを進めるために、移り変わる経済情勢や交通・通信施設の進展を的確に把握し、町民の皆さんの多岐にわたる行政需要の中、町民生活の向上と町政の発展をもたらす地域の創意工夫による個性豊かで活力に満ちたまちづくりが求められております。

我々の責務は、次の世代によりよき伊根町を引き継ぐことにあります。美しい伊根町を未来へ、その思いを堅持し、ここで生活していくための手だてをしっかりと次の世代へ引き継いでいかなければなりません。誰もが現状と課題を再認識しつつ、町民、議会、そして行政の三者が一丸となって知恵を出し、汗をかき、創意と工夫を結集することで必ず道は開かれるものと確信しております。

私は、伊根町長就任以来、行財政改革、意識改革を進め、自主・自立が可能なまちづくりを基本姿勢とし、明るい展望の持てる活力と魅力のある伊根町の基盤づくりに心血を注いでまいりました。町長として3期目の任期となります今後4年間におきましても、ないものねだりをするのではなく、あるもの、持てるものを最大限に生かす、ナンバーワンではなくオンリーワンの日本で最も美しい町を目指す、町民の声をよく聞く、現地現場をよく見る、そういうものをモットーにして町政運営に努めてまいります。

今後の取り組みにつきましては、第5次総合計画の基本理念であります住民一人一人が生き生きと暮らしていけることを目標像とします。この町で暮らす誰もが、その人らしく「生き生き」と輝くことができ、「町民の誰もが伊根町を愛し、幸せを実感して住み続けられる伊根町」、この町に住む誰もが幾つになってもにこやかに安心して暮らせる伊根町、その実現に向け、一生懸命頑張ります。

そのためには、特色ある豊かな景観をしっかりと守り、磨きをかけ、また日本で最も美しい町を目指すことを全町民の共通認識とし、豊かな農林水産物や風土を生かした農山漁村と都市との交流を促すグリーンツーリズムやブルーツーリズムにより集客観光産業を育成していくとともに、第6次産業型経済あるいは第10次産業型経済を構築してまいりたい、そのことにより地場産業の振興を図っていきたく思います。

重点項目には、伊根浦を核として絶えず多くの人が行き交う町のにぎわいの創出があります。

観光については、旅先での人や自然との触れ合いや体験が重視されるという新たな時代を迎えており、地域の特性を生かし、地域活性化につながる新しい仕組みをつくることが重要でございます。すなわち、自然、景観、歴史、伝統文化、そして地場産業とその産物、この世に誇れるものを身の丈に合った形で総合的にプロデュースをする、これが大事であります。

京都縦貫道の全線開通を目と鼻の先に控える今、京都府北部で進められております海の京都関連の各種事業と連動し、本町でも拠点整備を進めているところでございます。その着実な進捗に努めます。町内での地域資源を発掘し、磨き、輝かせ、町の魅力を全国に、世界に発信し、伊根町の活性化に取り組んでまいります。



少子化対策としては、保育料、第2子無条件の半額、第3子無料化、そして小中学校においては教材費、給食費、修学旅行費などの無料化、そういったものによる子育て支援の充実に努めてまいりたく考えております。もってもって、子育て世代への支援といたします。

高齢者に対しましては、医療の充実、健康づくり、また見守りネットワークの構築、生活支援サービスの充実と社会参加促進により、高齢者福祉の充実を図ってまいります。

医療・福祉・教育は、そもそも地方自治体としての存在意義そのものと申せます。町民の皆様が住みなれた地域で健やかに安心して暮らせるような医療体制、福祉施策を推進してまいります。ドクターヘリ配備、救急搬送手段の充実、万一のための備えとして、その効果がまさに実感されるところでございます。また、地域医療における医師・看護師をはじめとした医療スタッフの確保は喫緊の課題であり、北部医療センターと緊密な連携を図り、協力しながら進めてまいります。

これまで、財政の健全化に十二分に配慮しながらも、伊根中学校の改築、下水道整備など大型事業も着実に進めてまいりました。今後も、行政の取り組みとして必要な社会資本整備は、住民の皆様の活動ベースとなるものであり、町道整備、漁港施設機能保全など必要なものを精選して実施してまいります。

さらに、インターネットは、これまで局番別のADSL整備を進めてまいりましたが、ここに至り、やはり町内全域に光ファイバー網の整備が必要と考えます。この実現に向けても、鋭意努力してまいります。

さて、依然として厳しい政治経済情勢の中、政府は2020年プライマリーバランス黒字化を国際公約としております。しかし、アベノミクス第3の矢、成長戦略がまさに的中し、よほど景気が好転し、税収が上がらぬ限り、甚だこの情勢は困難でございます。

ならば、その実現のため、どこかの予算が削られるわけであり、国家予算の中で一番金を食うのは、一つに社会保障費、30兆円を超える勢いであり、2つ目に国債償還、これは21兆を、これも超えるところであります。そして、3つ目が地方交付税であります。16兆から17兆、合わせて70兆円近いものであります。社会保障費、これは伸びることがあっても削ることはできません。国債償還、これも減らすわけにはいかない。そうすると、どこにしわ寄せが行くか、もう明らかであります。我々の頼みとする地方交付税の減額は、将来的に避けられないのではないかと、そのように思う次第であります。

近い将来、またぞろ、みんなで赤い血を流さなければいけない日が来るとも想定をされるわけであり、そうならないためにも、10年先を見越した健全な行財政運営に努めなければいけない、そのように認識をしております。

そのためにも、選択と集中、効果・効率を追求しつつ、さまざまな取り組みに挑戦し、町民目線の住みよいまちづくりに努めます。四季の変化に富み、その気候、風土に恵まれた自然環境の伊根町を後世に引き継ぎ、町民が幸せを実感できるまちづくりを進めるために、みずから先頭に立ち、職員とともに汗を流し、頑張っております。

最後に、いつも、私、申し上げております。我々の最大限に生かすべきもの、地域資源のほかにいま一つございます。それは、人と人のつながりであり、誰もがひとりよがりでは、何もなすことはできません。地域住民、議員各位、職員、みんなで心を通わせ、力を合わせ、この町をつくり、育て、守りたく思います。

今、自治体の消滅などということがよく言われます。しかし、人が幾ら少なくなっても、互いに助け合う、支え合う、これが地域力であり、これが地域力を強くする、堅固なものにする、そして我々が理想と勇気、意欲と気合いを持ち続けければ、伊根町は伊根町としてあり続けるわけであり、決して消滅などということはありません。

議員の皆様並びに町民の皆様のさらなるご支援、ご協力のほど心からお願いを申し上げ、私の所信表明といたします。

◎ 日程第3 議案第57号

～

◎ 日程第4 議案第58号

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度伊根町一般会計第4回補正予算）及び日程第4、議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度伊根町一般会計第5回補正予算）の2議案について一括議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、議案第57号、議案第58号を一括でご提案申し上げます。

議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度伊根町一般会計第4回補正予算）についてでございます。

予算書1ページをお願い申し上げます。

伊根中学校改築事業など繰り越し事業が完了し、国庫補助金など特定財源の収入までに支払いを行う必要があるため、一時借入金の限度額に5億円追加し、10億円とするものでございます。

一時借入金金利と基金の預金金利を比較考慮した上で、一時借入れをふやすことが有利と判断したものでございます。

議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度伊根町一般会計第5回補正予算）についてでございます。

衆議院解散により総選挙が行われることを受け、選挙関係費を専決補正したものでございます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ581万6,000円を追加し、総額を37億3,747万3,000円とするものでございます。

2、3ページをお願い申し上げます。

15款府支出金 3項委託金581万6,000円の増額です。

4ページ、5ページをお願いいたします。

次に、歳出ですが、2款総務費 4項選挙費581万6,000円の増額です。

細部につきましては、担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度伊根町一般会計第4回補正予算）、議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度伊根町一般会計第5回補正予算）の2議案について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） 2議案について質疑を行います。質疑は、議案番号後に発言ください。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 議案第57号の一時借入金の5億から10億への増加の件でございますが、当初では5億円ということで、振替運用よりは一時借入れのほうが利率も低いということで採用されたということですが、今後においても、次年度予算含めて10億という計上で予算書には記載をされていくのか、その辺、もし見込みのほうがありましたら、それとも5億でいくのか、ありましたらちょっとお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまの濱野議員のご質問でございます。翌年度以降も当初予算に10億円の一時借入金を計上するののかということでございますが、今年度のこの資金繰りの関係が、ここ数十年の間で余りになかった、この数十年間で最大の事業であります伊根中学校の改築事業がございました。この伊根中学校の改築事業の校舎が完成したことに伴う支払いと国庫支出金、起債の借入れ、こういったもののタイムラグの部分で今回の一時借入れで埋め合わせるものでございます。

次年度以降、このような10億円規模の大きな事業というのはそれほど想定されないと考えておりますので、次年度以降は、また例年どおりの一時借入金の運用で済むのではないかとというふうに現在のところ考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。6番、大谷君。

○6番（大谷 功君） 同じく第57号ですが、借入れ利率と、それから預け入れ利息の予定と、計算上どういうふうにされたのかという利率を教えてくださいたいのと、返済の日程、

予定の日程ですね、いつごろ返すことができるのかということをお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 倉会計管理者。

○会計管理者（倉 正人君） 基金のざっとした利率の平均で0.22%となっております。

今回借り入れた、最初に2億、次に5億借りましたが、それが0.15%で借り入れてできております。3回目に1億5,000万借りまして、これが0.2%です。

返済財源ですが、5月末に過疎債を借りることになっておりますが、それで返済する予定となっております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの議案第57号の充当財源については過疎債だけですか。補助金が入ってきていけば補助金で返すことも可能なんじゃないんですかね。国庫補助であれば、大体、府の補助金に比べれば早い時期に入ってきますよね。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 倉会計管理者。

○会計管理者（倉 正人君） 補助金は別の支払いに充てようと考えております。それで、最終的な過疎債で返したいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） では、議案第58号、衆議院選挙の補正予算でございます。

これ、いつもどおりの補正額が、大体国政選挙の補正額、組まれているわけでございますが、回を重ねるごとに伊根町における投票率の低下が見受けられるようになってきております。この辺について、今回の補正予算、啓発についてどのようにお考えなのか、お聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま濱野議員からご質疑いただきました選挙啓発でございます。

この予算の中で、特に重点的というのが目立って見えるわけではございませんが、まずは、例えば地域にバスを出しておりましたときには、その中でも選挙期日のお知らせを入れております。また、当然広報の中でも選挙期日のお知らせを入れると。そのほかにも、今回、町長・町議選の直後といいますか、期日の短い間での国政選挙となったわけですが、その入場券の送付に際しても、色を変えてまた注意喚起を行うような、そういったような方法で皆さんに選挙を啓発させていただくというような手だてをとらせていただいております。

特に、投票率の低下を憂うわけではございますが、今後においては若年層の投票率、投票喚起が重要というふうに京都府の選管のほうからも指導いただいております。このあたりも含めた投票の勧奨を行っていかねばならないというふうには考えております。ただ、若年層に対してどのようなものが有効なのかといったことは、現在のところ、十分これだというものをまだ考えついておりませんところから、今後もこの選挙に限らず、投票率の低下を防ぐ、あるいは投票率を上げる、こういった取り組みについては取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありますか。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） この投票についてなんですけれども、例えば筒川の奥地での送迎といいますか、お迎えに行って投票していただくところも予算に含まれているんだとは思いますが、筒川で置くところの集会所ですね、上区の集会所で迎えに行く、行かないという基準が何か、距離的なものがあるのかというのをちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 松山議員のご質問でございますが、町のバスの臨時運行を行う基準等についてということでご回答させていただくということでよろしいでしょうか。

これにつきましては、数年前に投票所の統合を行わせていただきまして、そのときに廃止となった投票所にお住まいの有権者の方を対象に行わせていただくということで、その投票所を統合することによるご不便ができるだけ少ないようにということで、地元の区長様のほうから、そろそろ投票所の統合について考えたらどうだというようなお声もいただいた中で検討を開始しまして、そのときに、投票所がなくなっても、例えば代替でバスの運行などを考えていただければ十分それで対応できるのではないかというご意見をいただいた、こういったあたりからの現在の運用となっております。



○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 見直す必要があると思います。と申しますのは、やっぱり足腰が、だんだん高齢化が進んで、歩くのがつらいとかいう方もいらっしゃるので、そこをもう一度見直していただくということも必要なのかなというふうに考えます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） またそのような声が住民の皆さんの中から出てくるとすれば、当然検討していく必要があるかなというふうには考えております。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 松山議員の言われることもわからないではないんですけど、別に足腰の悪い方は筒川の方だけじゃないんですね。別に投票所の隣におっても足腰の悪い方はおられます。そういう方をすべからく役場が送迎するという事は、それは無理でありますので、その辺のこともちょっとご留意願いたい。

今、そういうふうなバスで送り迎えするのは、投票所を統合したがゆえに遠方になってしまった、その不便を解消するためにということで、目的はそれでやらしていただいとるんです。基本は自分たちで行く、また隣近所で乗り合わせていただくこともあったりもするんですけども、現実はそのようなものでございます。その辺のところも、またご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） ただいまの濱野議員の補助金がずっと一緒につきながら選挙の投票率が下がっているというこの質問なんですけれども、先ほど若年層の投票率のアップということで質問がありましたけれども、私もやっておるんですけども、最近、若い子は携帯とかスマホを持っていますんで、ぜひそちらのほうに町の登録していただきまして、夕方にいつも放送している内容が携帯電話に入っていますんで、町外勤務とかその辺にもしておりまして、彼らたちがその携帯を登録してましたら全部入りますんで、ぜひその辺も登録していただくようにしてもらいまして選挙の奨励をしていただきましたら、若干投票率も上がるんじゃないかなと思いますんで、ぜひその辺をもう一度強く奨励していただきますようお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようでありますので、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。

初めに、議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度伊根町一般会計第4回補正予算）を採決します。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

次に、議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度伊根町一般会計第5回補正予算）を採決します。

本件承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第5 議案第59号

○議長（泉 敏夫君） 日程第5、議案第59号 平成26年度伊根町一般会計第6回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第59号 平成26年度伊根町一般会計第6回補正予算についてご説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,129万2,000円を追加し、総額を37億8,876万5,000円とするものでございます。

2、3ページをお願いいたします。

歳入は、12款分担金及び負担金 1項分担金2万8,000円の増額です。野室地区農道のり面対策の事業費増額による受益者分担金でございます。

13款使用料及び手数料 1項使用料2,266万6,000円の増額でございます。公共残土処分場の使用料の増額見込み分でございます。

14款国庫支出金 3項委託金6万3,000円の増額は、国民年金事務費の年金生活者支援給付費にかかわる増額でございます。

15款府支出金 2項府補助金273万6,000円の増額は、農地情報公開システム整備にかかわるものと担い手確保事業にかかわる「明日のむら人」移住促進補助でございます。

18款繰入金 2項基金繰入金6,764万7,000円の減額は、前年度繰越金を歳入計上したため不用となる財政調整基金、減債基金の繰り入れを減額したものでございます。

19款1項繰越金8,830万3,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

20款諸収入 4項雑入4万3,000円の増額は、消防団安全装備品助成金でございます。

21款1項町債510万円の増額は、住宅改修助成事業と小規模治山で事業費が増額になったための変更でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出は、1款1項議会費で12万円の増額は、人件費によるものでございます。

2款総務費 1項総務管理費494万3,000円の増額でございます。人件費のほか、防災行政無線戸別受信機、交通安全等の追加及び財政調整基金積立金でございます。2項徴税費28万9,000円の増額でございます。3項戸籍住民基本台帳費7万8,000円の増額でございます。

3款民生費 1項社会福祉費233万5,000円の増額でございます。訪問介護員養成研修補助、職員の育児休業による臨時職員賃金でございます。2項児童福祉費360万8,000円の増額は、人件費のほか、保育所修繕費の増額でございます。3項国民年金費6万8,000円の増額は、システム改修経費などでございます。

4款衛生費 1項保健衛生費457万8,000円の増額は、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金、簡易水道特別会計繰出金等によるものでございます。2項清掃費15万9,000円の増額でございます。

5款労働費 2項労働諸費508万8,000円の増額は、住宅改修助成事業の増額などによるものでございます。

6款農林水産業費 1項農業費888万5,000円の増額は、農地情報公開システム整備委託料、野室農道のり面崩壊対策の増額などでございます。2項林業費56万6,000円の増額は、有害鳥獣対策事業で新井地区に設置した捕獲おりの解体経費などでございます。3項水産業費1,525万9,000円の減額は、担い手確保対策の増額、下水道事業特別会計繰出金の減額などによるものでございます。

7款1項商工費638万8,000円の増額は、海の京都関連の観光施設整備事業の設計監修業務などによるものでございます。

8款土木費 1項土木管理費2,075万8,000円の増額でございます。公共残土処分場管理基金積立金などでございます。2項道路橋りょう費647万5,000円の増額は、亀島本庄浜線道路改良事業の詳細設計業務によるものでございます。

6、7ページをお願いいたします。

9款1項消防費109万3,000円の増額は、台風11号及び18号にかかわる時間外勤務手当の増額でございます。

10款教育費 1項教育総務費43万2,000円の増額、2項小学校費32万2,000円の増額は、人件費のほか、本庄小学校で来年度から福祉学級が2つとなることから黒板等の設置工事を行います。3項中学校費8万1,000円の増額、4項社会教育費10万円の増額は、筒川文化センター備品整備でございます。5項保健体育費18万5,000円の増額は、桜が丘テニスコー

ト照明の修繕でございます。

8、9ページをお願いいたします。

地方債の補正でございます。住宅改修助成事業、小規模治山事業で事業費が増額したことにより、財源としている地方債の補正を行います。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第59号 平成26年度伊根町一般会計第6回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 29ページ、漁港管理費でございます。

ちょうど昨年のこの12月議会で、一般質問で漁港施設の立入禁止について検討すべきではないかというような話をさせていただいたと思っております。その中で、カルビ海岸についてはロックアウトをいただきました。

そして、今度、七面山物揚場についてもロックアウトという形がとられるわけではございますが、このロックアウトの方法ですね、どのようなものをこの場所に建設して、ロックはどうされるのか、あと目的については、一般質問では本来の漁港施設として使用すべきではないかとか、安全面であったりとか、あとレジャー客のマナーの問題を取り上げさせていただきました。そのあたりについて、今回の目的をお知らせいただきます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 伊根漁港七面山物揚場の侵入防止柵の設置の内容でございます。

まず目的は、一番には地元から、やはり夜間のキャンプとかごみとかバーベキュー、この後のごみ等の出ること、それから夜間の照明、まぶしいとか騒がしい、いろいろと苦情がございまして、地元のほうからも、もうこれはシャットアウトしてほしいという要望がありました。それに基づきまして、伊根町としましては、来年の4月からシャットアウトするべく、今年度内に侵入防止柵を設置することとしております。

防止柵につきましては、カルビの道路で防止しとするような形で、やはり漁港用で、トラック等も入らなければならないこともありますので、引き抜きができる、鍵をかけるような構造で設置をしてシャットアウトしたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） では、シャットアウト後につきましては、本来の漁港施設として使用するための改修という認識でよろしいですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 本来の物揚場の目的であります物干し場と網干し場等の活用に支障のないようにするための措置ということになります。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） カルビぐらいの高さの柵があっても、車が入らないようにはとりあえずはなるでしょう。ですが、釣り客の方たちがテントを張ったりとか、その方たちがいなくなるというふうにはちょっと考えにくいと思うんですが、その辺の対策についてはどのようにお考えですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 本来、魚釣りの方ですね、岸壁とか護岸で行う、この方については、基本的に危険な場所でない限り排除はなかなか難しいことがあります。したがって、一般に魚釣りに来られる方については締め出すことはなかなか難しいと考えておりますが、そこでキャンプをしたりバーベキューをしたりということはもう禁止にしたいと考えておりますので、そのあたりの禁止項目を書いた看板を設置させていただいて、もしそれに違反するようでしたら警察に通報させていただきますよというふうな文言をつけて掲示をしたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 住民意見も聞いておりましたので、ありがたいことであるというふうには



思うんですが、七面山が今度キャンプができないとなれば、今度は大西のほうでキャンプをするというイタチごっこのような形も考えられるのではないかなと思うんですけれども、その看板だけではやっぱりちょっと不十分ではないかなと。

伊根浦に、私、看板を設置するというのは、余り景観上よろしくないのかなと思いますので、例えばごみ回収の、ごみを拾っていく、美しい村の事業ありますよね、ああいった方々に権限を与えていただいて指導していただく、そういった仕組みも必要ではないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 先ほども議員のおっしゃいましたごみパトロールについても、週3回ぐらいは回っていただいております。そして、当然カルビの方までも収集に行っていたいでいますので、伊根浦地内一通り回っていただけたらと思いますので、議員の意見も参考に、そういうことができるのか、ちょっと検討してまいりたいと考えます。

○議長（泉 敏夫君） 質疑はありませんか。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 22、23ページなんですけれども、システム使用料30万というのが、どのようなシステムとかソフトがあるんでしたら、またちょっとお教え願えますか。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） このシステムにつきましては、教育委員会に現在建築士さんのほうを雇用しております、その方がシステムのほうを持っているということで、そのシステムにより耐震化の強度の審査のほうをお願いしたいというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） これ、もう少し詳しく知りたいんですけれども、パソコン上で多分やるものだと思うんですけれども、使用させていただきだけで30万かかるというふうに考えたらいいんですか。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 先ほど申しましたけれども、通常、耐震強度の審査、強度を出すには100万円近く、あの規模でしたらかります。それをちょっと、少しでも安くつけたいという思いがありまして、業務中に建築士さんをお願いする、たまたまその建築士さんが木造建築の耐震強度を計算するソフトのほうを持っているということで、使用させていただきたいというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 26、27ページの6款農林水産業費 1目林業振興費の有害鳥獣対策事業ですが、期待しておった新井の猿の捕獲おりが台風で大きな損害を受けたということで解体されるということでございます。この冬の時期が猿の捕獲のチャンスなんです、今後の建設の予定と捕獲の予定について聞かせてください。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 予算説明でも申し上げましたが、町道等危険のおそれがあるということで撤去したところでございます。

今後につきましては、野生鳥獣対策協議会のほうの予算で捕獲おりの購入の予算がありますので、そこで、同じものではなく、宮津市が行っておりますような、少し小さくはなりますが、移動可能な10m角ぐらいの捕獲おりを設置して進めていきたいと考えております。

ただし、製作には期間がかかりますので、地元のほうから一刻も早く設置をという要望もありますが、それに向けてなるべく早く設置するように購入手続を進めてまいりたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） そしたら、今年度中は無理ですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） その協議会の予算は今年度の予算ですので、今年度中といいますか、できれば1月ぐらいにはしたいと申し上げたいところなんです、今、おりの製作会社がどこも手いっぱいということで、少し、もう一月ぐらいは延びるかもわかりませんが、精いっぱい早く

設置したいと考えております。

また、これにつきましては、撤去したおりが補助事業で実施したおりでございますので、京都府、国との調整も必要となります。その関係の事務手続にも時間を要しますので、なかなか来月というわけにはまいりませんが、できるだけ早く設置をしたい、年度内には必ず設置したいと考えております

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 同じく、有害鳥獣に関連した施策なんですけど、22、23ページ、3款民生費の伊根保育園の工事請負費ですが、保育所入っていくところの左手側はきれいにのり面がコンクリートで舗装されておるわけですが、その上からまた土を落とされるということにもなっていると思うんですけども、コンクリートでのり面を覆うより、フェンスとかのほうが有効ではないのかなと思うんですけど、そこらはどうでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 今回、補正をお願いしているのり面の保護につきましては、現在、山側が施工されているんですけども、だんだんと山側がそういうふうに覆われたということで、今、園に近いほうののり面の周りを全部起こしております。

それで、今回は園を管理する、守るという意味もありまして、今回の工事のほうは園側ののり面のほうを予定しております。

あと、フェンス等による侵入防止は有効だとは考えていますけれども、ただ、それで全てが、イノシシについては対応できるかと思えますけれども、猿等もあるので、またさらに有効な対処方法がないか検討していきたいと思えます。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 先ほど大谷議員さんのほうから質疑があったわけですが、27ページの有害鳥獣の猿のおりのことなんですけれども、1匹も捕獲ができていなかったのか、また今後同じところで設置されるのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 捕獲については、何度か報告しておりますように、22頭の捕獲はできております。

今後は、同じ場所に設置をする予定ではありますが、少し小さくなりますので、一番奥のほうに寄せて、道から少し遠ざけた形で設置をしたいと考えております

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 29ページ、担い手確保対策事業でございますが、また新井崎水産の、これは従業員寮になるんですかね、1棟3部屋をつくられてという形で、建物の別棟といいますか、その付近につくられるということでございますが、これで多分計6人が入ることになると思うんですね。そのほかの水産会社についても、伊根浦水産には、昨年でしたか、整備されました。

そのほかの水産会社について、今後の見通しであったりとか、その辺についてお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） この担い手対策につきましては、京都府もすごく心配しておりますので、ことしの10月に伊根町内でも水産会社3社を集めて今後の見込みを伺っております。

今後の見込みにつきましては、伊根浦につきましては、今3名が入れる場所でまだ1名しかおりませんので、ここ数年はそれで大丈夫だろうという回答をいただいております。

新井崎につきましては、足らなくなるので、4月から受け入れるために年度内に改修するというところでございます。

蒲入につきましては、ここ2年ほどはまだ何とかいけるということですが、既に会社所有の宅地を購入しておりますので、そこに3名ぐらいいは入れるだろうなというスペースを、建物を確保しておりますので、そのときが来たたらお願いしたいということをお聞きしております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ありがとうございます。基幹産業であります水産業でございます。その水産業が伊根町から衰退していけば、観光業なんてないものになってしまいます。



ぜひ、水産会社だけに限らず、個人の水産、いろいろな水産の関係でも組合があるようです。そういった方たちにもこういった支援ができるようなことが今後は必要だと思うんですが、答弁要りませんので、またご検討のほうをお願いいたします。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 19ページの交通安全対策費なんですが、各自治会から街灯のLEDの取りかえをお願いされとる予算だと思うんですが、毎年LEDの形が変わるといようにお見受けできます。

各メーカー、新商品が出るので多少は変わるの仕方ないと思うんですが、明るさが違う、色が違う、形が違うというような、LEDを見たら取りかえた年数がわかるようなことが間々見られるのですが、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまの佐戸議員のご質問、LEDの形がそれぞれの設置年度等で違うということですが、ご指摘のとおりでございます。LEDの公衆街路灯、次々と新製品と申しますか、各メーカーから出されておまして、私どもが見知っているものだけでも、七種類が現在主要メーカーから出されておるといふふうに承知させていただいております。

おおむね、各社とも20ワットの蛍光管相当ということで出されておるようなんですけれども、その20ワット相当というものの定義が若干各社でばらつきがあるようでして、明るさをあらわす単位のルーメンというもので性能表示をした場合、各社まちまちになってくると、同じように20ワット相当ということで単価の入札をさせていただいた場合でも、応札していただきます業者さんによって準備される灯具が異なってくるということになりまして、現在のところ、そういったことの影響を受けてご指摘の状況になっております。

今年度、実は各社から、もしもサンプル品や何かを提供いただける可能性があるようでしたらということで、ちょっと実際にそういったものを取り寄せて明るさを見てみたりさせていただいております。そういった中で、次年度以降については、一定程度の明るさ、蛍光管20ワット相当ということでいきますと、ある程度のばらつきが出るんですが、最低限この程度の明るさということで仕様を示した形で次年度以降取り組んでいこうかなというふうにご考えております。

その場合においても、また多少器具の形についてはばらつきが出てこようかと思うんですけれども、このあたりについては、そのものの更新されていきます、新製品が出てくる頻度と申しますか、そういったところで、ちょうどまさにLED照明は次々と新しいものが出るといふ状況下であって、ある程度やむを得ないのかなというふうにご事務方としては考えておるところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 質疑はありませんか。それでは、質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 議案第59号 平成26年度伊根町一般会計第6回補正予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

町長選挙、町議会議員選挙もあったことや12月補正ということもあり、次年度に繰り越すのではなく、本年度中に完了してしまおうという緊急性の高い、何としてでも今年度中にやり切るんだという町長の意気込みを感じる補正内容となっております。中でも、ちょうど1年前に、先ほど申しましたが、一般質問しました漁港施設である七面山物揚場のロックアウトの予算や水産業振興に係る担い手確保対策事業が計上されており、大いに評価すべきであることと考えます。

今後、伊根町の基幹産業である水産業についても、将来を担う若い世代や子供たちにこの水産業を引き継いでいただくためにも、新規就労者に対する支援であったり、今後さらなる水産業の推進、各種計画に沿った施策の充実、それに対して着実に渾身の努力がなされることを大いに期待いたします。

以上のことから、議案第59号 平成26年度伊根町一般会計第6回補正予算につきましては賛成するものでございます。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号 平成26年度伊根町一般会計第6回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩を行います。11時20分まで休憩を行います。

休憩 11時05分

再開 11時18分

○議長（泉 敏夫君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第6 議案第60号

○議長（泉 敏夫君） 日程第6、議案第60号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明をお願いします。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第60号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算についてご説明申し上げます。

37ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ259万3,000円を追加し、総額3億2,686万3,000円とするものでございます。

38、39ページをお願いいたします。

歳入は、3款国庫支出金 1項国庫負担金64万7,000円の増額は、療養給付費等分増額によるものでございます。2項国庫補助金18万1,000円の増額は、医療給付費にかかわる財政調整交付金の増額によるものでございます。

6款府支出金 2項府補助金18万1,000円の増額は、医療給付費にかかわる都道府県財政調整交付金の増額によるものでございます。

10款繰入金 1項他会計繰入金57万1,000円の増額でございます。2項基金繰入金101万3,000円の増額でございます。

40、41ページをお願い申し上げます。

歳出は、1款総務費 1項総務管理費3万8,000円の増額は、国保連合会負担金によるものでございます。

2款保険給付費 2項高額療養費202万2,000円の増額は、一般被保険者高額療養費でございます。

3款1項後期高齢者支援金等1万4,000円の増額でございます。

4款1項前期高齢者支援金等3,000円の増額でございます。

6款1項介護納付金1万7,000円の減額でございます。

8款保健事業費 3項総合保健事業費53万3,000円の増額は、人件費のほか、総合保健施設の側溝・雨漏りの修繕でございます。

37ページに戻っていただきまして、次に伊根診療所勘定では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4万円を追加し、総額を1億1,463万3,000円とするものでございます。

52、53ページをお願いいたします。

歳入は、8款1項繰越金4万円の増額は、前年度繰越金でございます。

54、55ページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費 1項施設管理費24万3,000円の増額は、人件費のほか、インターネット使用料でございます。

2款1項医薬費20万3,000円の減額は、在宅酸素療法機器リース料の増額、医薬材料費の減額見込み額でございます。

37ページに戻っていただきまして、次に本庄診療所勘定では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4万円を追加し、総額を7,035万円とするものでございます。

64、65ページをお願いいたします。

歳入は、8款1項繰越金4万円の増額は、前年度繰越金でございます。

66、67ページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費 1項施設管理費7万9,000円の増額でございます。

2款1項医薬費3万9,000円の減額は、医薬材料費の増減額見込み額でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第60号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようでありますので、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。それでは質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第60号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

#### ◎ 日程第7 議案第61号

○議長（泉 敏夫君） 日程第7、議案第61号 平成26年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第61号 平成26年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算についてご説明申し上げます。

予算書77ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ403万3,000円を追加し、1億3,510万円とするものでございます。

78、79ページをお願いいたします。

歳入は、5款繰入金 1項他会計繰入金392万4,000円の増額でございます。施設管理費の増額に伴い、一般会計から繰り入れを受けるものでございます。

6款1項繰越金10万9,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

80、81ページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費 1項総務管理費13万9,000円の増額でございます。2項施設管理費389万4,000円の増額は、施設電気代不足見込み額の増額と配水管、導水管布設がえ、配水池水位計修繕工事によるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第61号 平成26年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。「なしという声」があります。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第61号 平成26年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第62号

○議長(泉 敏夫君) 日程第8、議案第62号 平成26年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第62号 平成26年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算についてご説明申し上げます。

91ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,097万円を減額し、総額を5億2,331万6,000円とするものでございます。

92、93ページをお願いいたします。

歳入は、6款繰入金 1項他会計繰入金2,102万2,000円の減額は、がんばる地域交付金を見込んで事業を予定しておりましたが、交付金事業の対象外となったため繰入金を減額とします。

7款1項繰越金5万2,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

94、95ページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費 1項総務管理費1万4,000円の増額でございます。2項施設管理費2,100万円の減額は、がんばる地域交付金を見込んで予定をしておりました事業、浦島処理区の施設監視装置の減額でございます。

2款施設整備費 1項漁業集落排水事業費1万6,000円の増額でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) 泉主幹。

○地域整備課主幹(泉 吉広君) 議案第62号 平成26年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第62号 平成26年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第63号

○議長(泉 敏夫君) 日程第9、議案第63号 平成26年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第63号 平成26年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算についてご説明申し上げます。



105ページをごらんください。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ614万2,000円を追加し、総額を4億5,597万円とするものでございます。

106、107ページをお願いいたします。

歳入は、4款国庫支出金 2項国庫補助金5,000円の増額は、介護予防事業交付金でございます。

5款1項支払基金交付金6,000円の増額は、地域支援事業支援交付金でございます。

6款府支出金 2項府補助金2,000円の増額は、介護予防事業交付金でございます。

10款繰入金 1項一般会計繰入金99万7,000円の増額は、地域支援事業増額に伴う一般会計からの繰入金でございます。

11款1項繰越金513万2,000円の増額は、前年度繰越金でございますが、繰越金1,423万6,000円のうち、前年度実績による国・府支払基金への負担金等の返還に必要な財源分のみ計上しております。

108、109ページをお願いいたします。

歳出は、5款地域支援事業費 1項介護予防事業費3万2,000円の増額でございます。2項包括的支援事業・任意事業費98万6,000円の増額は、人件費のほか、配食サービスの利用者の増加に伴う委託料の増額でございます。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金512万4,000円の増額は、前年度実績による国・府支払基金への負担金等の返還金でございます。

105ページに戻っていただきまして、次に介護サービス事業勘定では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4万2,000円を追加し、総額を212万8,000円とするものでございます。

118、119ページをお願いいたします。

歳入は、2款1項繰越金4万2,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

120、121ページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費 1項施設管理費4万2,000円の増額は、厚生年金率引き上げに伴う社会保険料の増額でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第63号 平成26年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第63号 平成26年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第10 議案第64号

○議長（泉 敏夫君） 日程第10、議案第64号 平成26年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第64号 平成26年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算

ついてご説明を申し上げます。

131ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ487万7,000円を追加し、総額を2,702万円とするものでございます。

132、133ページをお願いいたします。

歳入は、7款1項繰越金487万7,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

134、135ページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費 1項施設管理費13万8,000円の増額でございます。

3款1項基金積立金473万9,000円の増額は、前年度決算剰余金繰越金が多くあり、後年度に備え、財政調整基金に積み立てをするものでございます。

担当課長等からの説明は省略をいたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようでありませんが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第64号 平成26年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで休憩をいたします。午後1時から再開をしたいと思います。

休憩 11時52分

再開 12時58分

○議長（泉 敏夫君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第11 議案第65号

○議長（泉 敏夫君） 日程第11、議案第65号 副町長の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、小西俊朗君の退場を求めます。

（小西俊朗君 退場）

○議長（泉 敏夫君） 本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第65号 副町長の選任についてでございます。

現副町長小西俊朗氏の任期が12月15日に満了することによるものでございます。

小西俊朗氏に引き続きお願いするものでございます。

住所、伊根町字泊856番地の1、氏名、小西俊朗、昭和24年12月19日生まれ。

人事案件でございますので、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようでありませんが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認め、討論を省略します。

これから議案第65号 副町長の選任についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は原案どおり同意することに決定しました。

休憩をいたします。

休憩 13時00分

再開 13時01分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副町長に同意されました小西俊朗君の挨拶をお願いします。小西副町長。

○副町長（小西俊朗君） このたびは、私に係ります副町長の選任人事案件、三たびご同意をいただき、身に余る光栄とともに、その重責に身の引き締まる思いでございます。

本日、午前の開会直後の吉本町長様の所信表明で、山積する行政課題とこれからの政策や方針が示されたところであります。この先は、微力ながらも町長様の手足となって、そして施策の推進を図り、課題解決と町政の発展、そして吉本町政の政策推進目標の実現に向けて汗をかき、一生懸命頑張っております。

議員の皆様におかれましては、今後も旧に倍して叱咤激励、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしく願い申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎ 日程第12 議案第66号

○議長（泉 敏夫君） 日程第12、議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。現委員の岩井晴雄氏の任期が12月19日に満了することによるものでございます。

岩井晴雄氏に引き続きお願いするものでございます。

住所、伊根町字本庄宇治711番地、氏名、岩井晴雄、昭和24年1月26日生まれ。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

◎ 日程第13 議案第67号

○議長（泉 敏夫君） 日程第13、議案第67号 公平委員会委員の選任についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第67号 公平委員会委員の選任についてでございます。

現委員の石倉尚武氏の任期が12月14日に満了することを受け、新たに森田辰巳氏を選任するものでございます。

住所、伊根町字日出456番地、氏名、森田辰巳、昭和28年2月4日生まれ。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようでありませんが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第67号 公平委員会委員の選任についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は原案どおり同意することに決定しました。

#### ◎ 日程第14 議案第68号

○議長（泉 敏夫君） 日程第14、議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、今岡敬雄君の退場を求めます。

（今岡敬雄君 退場）

○議長（泉 敏夫君） 本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員の石倉美保子氏の任期が平成27年3月31日で満了することを受け、新たな候補者を推薦するに当たって意見を求めるものでございます。

住所、伊根町字大原543番地、氏名、今岡敬雄、昭和28年8月2日生まれ。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようでありませんが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本件は原案による者を適任と認めることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は原案による者を適任と認めることに決定しました。

（今岡敬雄君 入場）

#### ◎ 日程第15 議案第69号

○議長（泉 敏夫君） 日程第15 議案第69号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第69号 職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。平成26年、人事院勧告が出され、これに基づき本町の給与条例を改正しようとするものでございます。

内容は、平均0.3%の給料月額改正、医師にかかわる初任給調整手当の増額、交通用具使用者にかかわる通勤手当の引き上げ、勤勉手当の支給月数の改定でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。



○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第69号 職員の給与に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 通勤手当について見直されているわけですが、各号の区分ごとのアイウエオカキクケコサシスまでありますね。それについて、何人の職員がここに該当するのか、それをお知らせいただけますか。

○議長（泉 敏夫君） 暫時休憩します。

休憩 13時19分

再開 13時20分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 大変申しわけございません。ただいま資料を持ち合わせておりませんので、調べた上で、後日、ご回答差し上げたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありますか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。討論はなしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第16 議案第70号

○議長（泉 敏夫君） 日程第16 議案第70号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第70号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。

次代の社会を担う子供の健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律により児童扶養手当法の一部が改正されたことから、児童扶養手当法引用条文について所要の改正を行うものでございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第70号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第17 議案第71号

○議長（泉 敏夫君） 日程第17 議案第71号 伊根町国民健康保険条例の一部改正について

を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第71号 伊根町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。健康保険法施行令の改正により、伊根町国民健康保険出産育児一時金の支給額の改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第71号 伊根町国民健康保険条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第71号 伊根町国民健康保険条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第18 議案第72号

○議長（泉 敏夫君） 日程第18 議案第72号 伊根町文化財保護条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第72号 伊根町文化財保護条例の一部改正についてでございます。文化財保護法の改正に対応する改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 議案第72号 伊根町文化財保護条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第72号 伊根町文化財保護条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第19 議案第73号

○議長（泉 敏夫君） 日程第19 議案第73号 伊根町保育所保育の実施に関する条例の廃止についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第73号 伊根町保育所保育の実施に関する条例の廃止についてでございます。

児童福祉法の一部改正に伴い、保育の実施に関する基準を条例で定める必要がなくなったため廃止するものでございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第73号 伊根町保育所保育の実施に関する条例の廃止についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第20 議案第74号

○議長（泉 敏夫君） 日程第20 議案第74号 監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、松山義宗君の退場を求めます。

（松山義宗君 退場）

○議長（泉 敏夫君） 本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第74号 監査委員の選任についてでございます。

議会選出の監査委員が平成26年11月30日に任期満了となったため選任するものでございます。

新たに松山議員をお願いするものでございます。

住所、伊根町字野村1704番地、氏名、松山義宗、昭和36年6月13日生まれ。

ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略し、これから議案第74号 監査委員の選任についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。起立全員です。したがって、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

休憩します。

休憩 13時36分

再開 13時37分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎ 散 会

○議長（泉 敏夫君） 以上、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

12月19日金曜日の本会議は、午後2時から開催する予定でありますので、よろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

散会 13時38分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員